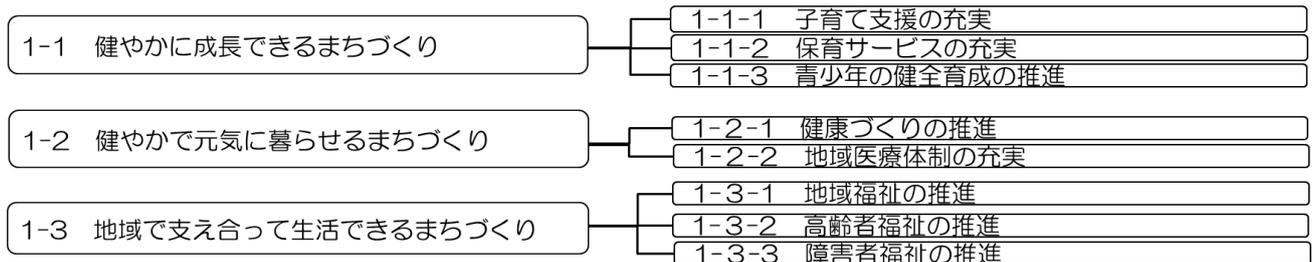


【まちのイメージ1】

健康でいきいきと暮らせるまち

(子育て・保健・福祉)



1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-1 子育て支援の充実

目指す姿

充実した子育て支援サービスが提供され、誰もが地域の支えのもと、安心と喜びを感じながら、子育てをしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
子育てがしやすいまちと感じている市民の割合 【プロジェクト1指標】	67.8%	74.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「子育てしやすいまちである」と答えた割合であり、子育て支援が充実しているかを測る指標です。		
ファミリーサポートセンター延べ支援件数	1,063件	1,360件
地域住民による相互の子育て援助活動である「ファミリーサポートセンター事業」の年間支援件数であり、地域における子育て支援が実施されているかを測る指標です。		
児童虐待発生件数	82件	82件
1年間の要保護児童対策協議会における管理事例数であり、虐待が未然に防止されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

核家族化の進行や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などの子育て環境の変化に伴い、子育てに対する公的支援や地域における子育て支援のニーズが高まっています。また、子育て中の孤立感や負担感がストレスとなって病気となる保護者の存在や児童虐待などが社会問題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 市民が安心して子育てができるよう発達段階に応じた各種子育てサービスや情報の提供、相談の機会の充実に努めています。身近な子育て交流の場である子育て支援センターは市内に16カ所設置され、全国水準と比べて充実した水準にあります。利用者のニーズに合った支援を行っていく事が必要になっています。
- 2 増加する子育て支援ニーズにきめ細やかに対応するためには、行政だけでなく、地域がともに子育てを支援する体制が求められています。
- 3 子育て環境の変化に伴い、相談窓口のあり方や身近な家族による支援などの見直しが必要となっています。虐待などの相談については、関連機関と連携して問題の解決に取り組んでいます。しかし、対応件数は年々増加し、かつ個々の事案における問題はより複雑・困難なものになっているため、育児不安や悩みを抱える保護者への対応を早期に行い、虐待を未然に防止することが必要となっています。

取組方針

1 安定した子育てを行うための環境を整備します

誰もが必要とする子育て支援サービスを知ることができ、そのサービスをスムーズに受けられる環境を整備します。また、子育て中の親子の交流促進や情報交換、育児相談などが行える子育て支援センターを継続して実施していく中で、活動をPRすることで利用を促進します。さらに、関係機関と連携し、各種相談窓口や相談体制の強化を図ります。

■主な事業■

地域子育て支援拠点事業

2 地域における子育て支援をサポートします

地域で子どもたちが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員を中心に地域の見守りを継続して実施します。また、地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域住民同士の助け合いを活発にし、利用しやすいサービス環境を整えます。

■主な事業■

子育て支援推進事業

3 子育て家庭の不安を軽減します

気軽に子育ての悩みなどの相談ができるよう、家庭訪問の実施や相談窓口体制の充実を図り、必要な情報が入手できるよう多様な手段による情報提供を行います。また、三世代での同居または近居を支援することにより家庭で子育てをする環境づくりを推進します。地域と連携して児童虐待につながるおそれのある家庭の早期発見と対応を行い、虐待の未然防止を図るほか、さらに、精神的な支援に加えて、医療費助成など家庭の状況に応じた経済的支援を行います。

■主な事業■

児童相談・虐待防止事業、三世代同居・近居支援事業、児童手当支給事業、こども医療費支給事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画

1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-2 保育サービスの充実

目指す姿

子育てを支える基盤を量・質ともに向上させることにより、待機児童数ゼロが維持されており、子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスを実施しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
仕事と子育ての両立ができていると思う市民の割合	63.9%	70.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、小学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「仕事と子育てを両立できている」と答えた割合であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。		
認可保育園の待機児童数	0人	0人
保育園申込者のうち、保育園に入れない子どもの数であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。		
学童保育室の待機児童数	0人	0人
学童保育室申込者のうち、学童保育室に入れない子どもの数であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

子どもの人口は全国的に減少傾向にある一方で、共働き世帯の増加や働き方の多様化などにより、保育園や学童保育室に入りたいというニーズは高まっています。

【深谷市の状況】

- 1 保育サービスに関して、施設面においては新たな受け皿（定員）の確保に努める必要があり、育児休業明けのタイミングである1歳児の受け入れや、小規模保育施設の卒園児（3歳児）の受け入れが今後の重要な課題となっています。昨今の地震等の災害に対する関心の高まりという面からも保育施設の耐震化を行う必要があります。
- 2 多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育、延長保育などの受け皿を確保することが求められています。

取組方針

1 子育てを支える基盤を整備します

保育に対する需要を的確に把握し、保育園や学童保育室、小規模保育施設などの受け皿を確保することで、定員増を図ります。また、保育施設の耐震化対策を推進するとともに、老朽化による施設の建て替えを推進します。

■主な事業■

公立保育施設運営事業、私立保育施設運営事業、公立学童保育室運営事業、
私立学童保育室運営事業、私立保育施設整備費補助事業

2 多様な保育ニーズに対応します

保護者の就労形態の多様化に対応するため、一時保育、休日保育、延長保育、病後児保育などの保育サービスの充実を図ります。

■主な事業■

子ども・子育て支援交付金事業、私立保育施設運営事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画

1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-3 青少年の健全育成の推進

目指す姿

青少年が規範意識を持ち、社会の一員として成長できるように地域全体で取り組み、社会参加が困難な青少年の社会的自立を支援しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
地域で子どもを育む活動をしている市民の割合	20.5%	27.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「ボランティア活動、スポーツの指導、子ども会やPTA活動など、地域で子どもを育む活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域における青少年を育成する体制が整っているかを測る指標です。		
青少年の補導件数	758件	631件
1年間に深谷・寄居警察署が確認した補導件数であり、地域全体で青少年の健全な育成が支援できているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

近年、急速な少子化の進行や就労形態の多様化、情報化社会の進展などにより、家庭、学校、地域における青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。特に、インターネットの普及により各種メディア等が提供する情報は青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものも多く、青少年がこれまでにない事件やトラブルに巻き込まれるリスクが高まっています。

【深谷市の状況】

- 1 青少年の健全育成のため、地域住民とともに深谷市子どもサポート市民会議の活動を通じて、パトロールなどの事業や広報・啓発を行っています。こうした状況のもと、青少年を見守り、育てる地域の大人が多くいることを青少年が認識し、協力者を増やすことで協力体制を強化する取組が求められています。
- 2 社会に適応できず、社会参加が困難となった青少年に対して、相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行っています。また、支援者となり得る人材育成のため、青少年自立支援に関する講演会を開催しています。今後も増加する社会参加が困難となっている青少年たちに対する理解を深め、よりの確な支援に結び付けられるよう、啓発を強化していくことが課題となっています。

取組方針

1 地域とともに青少年を育成する体制を整備します

市民、関係団体、学校教育機関と連携しながら、地域全体で青少年の健全育成を支援します。また、青少年の健全育成のための活動を行っている関係団体を支援します。

■主な事業■

青少年健全育成環境づくり事業

2 青少年が抱える悩みに寄り添い不安を軽減します

社会参加が困難な青少年やその家族の不安軽減のため、市や県で開催している相談窓口を中心に相談の受入体制を整備します。また、悩みを抱える青少年やその家族を地域全体で見守り、支えることができる人材を育成するための講演会を実施します。

■主な事業■

青少年相談支援事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画

【まちのイメージ1】健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）

1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1-2-1 健康づくりの推進

目指す姿

市民一人ひとりが、心と身体の健康に気を配り、定期的に健康状態を確認し、健康の維持、増進に向けた活動を行っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	65.4%	71.4%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「運動や歩くことなど普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合であり、市民の自主的な健康づくりと疾病予防が行われているかを測る指標です。		
定期的に健診等を受ける市民の割合	70.1%	76.1%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「定期的に健康診断や人間ドック、がん検診のいずれかを受けている」と答えた市民の割合であり、病気の早期発見・早期治療につながるための行動をとっているかを測る指標です。		
乳幼児健診の平均受診率	98.3%	98.9%
乳幼児健診対象児のうち、乳幼児健診を受診した乳幼児の割合であり、母子の健やかな生活に向けた支援が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

日本の平均寿命はほぼ一貫して延び続け、世界有数の長寿国となっています。このような中、一人ひとりが心豊かにいきいきと生活するためには、健康に過ごせる期間を長く保つことが重要です。また、「うつ」などの精神疾患の増加やいまだに多い自殺者数など、身体だけでなく心の健康に対するケアも大切です。さらに、高齢化率が高まる中で、健康づくりは、医療費や介護給付費の抑制につながる重要な取組と言えます。

【深谷市の状況】

- 1 市民まちづくりアンケートによると「普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民は65.4%である一方で、市民意識調査（平成28（2016）年）では若年層の健康づくりへの意識が低い傾向があります。老若男女問わず、自主的な健康づくりが進むよう支援を行う必要があります。
- 2 自らの健康状態を把握し、健康意識を高めるためには、定期的に健診等を受けることが大切です。これまで健診等を受けやすい環境づくりなどに努めてきましたが、今後さらに受診率の向上を目指し、市民の意識啓発に努める必要があります。
- 3 さまざまな社会状況の変化により、育児に不安を抱く親が増えています。本市では乳幼児健診や

子育てなどに関する随時の相談を実施していますが、引き続き母子ともに安心して健やかに生活できる体制づくりを進める必要があります。

取組方針

1 市民の自主的な健康づくりと疾病予防を促進します

市民の健康に対する意識を高め、自主的な健康づくりを促進するため、心と身体の健康に関する正しい情報と気軽に参加できる健康づくりの機会の提供を図ります。また、市民が楽しみながら継続的に健康づくりに取り組めるような仕組みづくりを行います。さらに、健康な生活を送るための疾病予防や食育を推進します。

■主な事業■

健康づくり推進事業、予防接種事業、成人保健指導事業

2 病気の早期発見・早期治療の機会を提供します

より多くの市民に健診等の重要性や受診方法が理解されるよう、関係機関と連携しながら効果的、効率的な周知を図ります。また、受診しやすい環境を整備し、市民一人ひとりが健診等の結果に応じた適切な行動が取れるよう支援します。

■主な事業■

健康診査事業、特定健康診査等事業、がん検診事業、成人保健指導事業、歯科保健指導事業

3 母子の健やかな生活を支援します

妊娠届出時から、各種健診や妊産婦・新生児訪問などを通して、すべての家庭における母子の状況を把握し、個々の状況に応じた切れ目のない支援を行います。また、安心して子育てに取り組むことができるよう、関係機関と連携しながら子どもの健康や発育、発達に関する相談支援などを行います。

■主な事業■

母子健康包括支援事業、乳幼児健康支援事業、未熟児養育事業

関連する個別計画

第二次健康づくり計画（健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画）、
新型インフルエンザ等対策行動計画、深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画、
深谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1-2-2 地域医療体制の充実

目指す姿

地域医療サービスと救急医療体制が整い、誰もが安心して必要な医療を受けられています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
かかりつけ医がいる市民の割合	76.9%	79.9%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「かかりつけのお医者さんがいる」と答えた市民の割合であり、地域で医療サービスが受けられているかを測る指標です。		
24時間対応診療日数(第二次救急医療)	365日	365日
休日、夜間に第二次救急医療に指定された病院において診療が受けられる日数であり、救急医療体制が充実しているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

医師不足による医療体制の縮小や救急患者の増加、患者の大病院志向など、日本の地域医療にはさまざまな課題が山積しています。そのような中、病状が悪化してから大病院に行くのではなく、日ごろから地域の診療所などできめ細やかな健康管理を行うことが推奨されています。

【深谷市の状況】

- 1 生活に身近な診療所などと総合病院の役割分担について、市民への理解を求めているところですが、地域で医療が適切に提供できるような体制の整備を引き続き進めていくことが必要です。
- 2 急病や突然のけがなどに対応できる救急医療機関は、市民生活に必要不可欠です。しかし、軽症でも安易に救急外来を利用する方もいるため、夜間の急な病気やけがに関して看護師が電話で相談に応じる「埼玉県救急電話相談」の利用を推奨しています。医師の確保が困難な状況にある中、救急医療機関の適切な利用を啓発するとともに、救急医療体制のさらなる充実が求められています。

取組方針

1 地域で医療サービスが受けられる体制を整備します

診療所などと総合病院の役割分担について、市民の理解を深める取組を推進するとともに、日頃の健康管理や診療をしてくれる「かかりつけ医」について、普及啓発を図ります。さらに、介護事業者をはじめとした関係機関と医療機関との連携を推進し、病状が悪化する前に地域で治療が受けられる体制の整備を推進します。

また、深谷寄居医師会と連携し、在宅当番医制や休日診療所・こども夜間診療所の運営など、休日や夜間の初期救急医療体制の維持・充実を図るとともに在宅医療の充実により、地域で医療サービスが受けられる体制整備を推進します。

■主な事業■

地域医療推進事業、救急医療体制整備事務

2 二次・三次救急医療体制を充実します

県や近隣の市町と連携し、広域医療圏における二次・三次救急医療体制の維持・確保を図ります。また、適切な救急医療の利用を促進するため、「救急電話相談」の認知度を高めるなど、啓発活動の充実を図ります。さらに、医師不足の解消に向けて地域医療を支える医師の確保を引き続き実施します。

■主な事業■

救急医療体制整備事務、医師確保推進事業

1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-1 地域福祉の推進

目指す姿

住み慣れた地域で、互いに支え合うための取組が活発に行われることによって、市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて自立した生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
日常生活で困ったことがあったときに手助けしてくれる人がいる市民の割合	48.4%	50.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「民生委員・児童委員や自治会など、地域に手助けをしてくれる人がいる」と答えた市民の割合であり、ともに支え合う地域福祉体制が整っているかを測る指標です。		
生活困窮者支援プランの支援終了率	56.7%	60.0%
生活困窮者自立支援事業において、個の状況に応じた自立を図るための支援プラン作成件数のうち、支援を終了した方の割合であり、生活困窮者の自立が支援されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

少子高齢化や核家族化の急速な進展、及び地域社会とのつながりの希薄化などにより、人々の暮らしの基盤である地域社会の環境が大きく変化しつつあり、地域福祉ニーズはますます複雑、多様化しています。今後さらなる少子高齢化が進む状況の中、これらのニーズに対してこれまでの行政による公的サービスだけで対応することは極めて困難であり、市民が住み慣れた地域で互いに支え合う社会づくりが大きな課題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 個人や家族で健康増進や維持に努め、地域の集いなどに参加し地域の人とのつながりを大切にすることが必要です。これに加えて、一人ひとりのまごころと思いやりの精神を基礎とした地域社会の担い手となる民生委員、自治会、老人クラブ、婦人会などの地域組織と連携し、特定の人に負担が偏らず、継続的な見守り活動が実施できる体制の整備を推進しています。
- 2 ふれあいや支え合いを市民一人ひとりが共通の課題として受け止め、身近な地域や市全体で育むことができるよう、事業を展開していくことが必要となっています。
- 3 さまざまな要因から生活に困窮している市民の方々に対しては、平成 27（2015）年 4 月から生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援及び住居確保給付金の支給を行っており、生活相談の件数も増加しています。今後は、より一層自立相談支援を利用しやすい制度として展開していくことが求められています。

取組方針

1 地域福祉の担い手確保を図ります

地域福祉の担い手の中心的役割を果たす民生委員・児童委員の研修や啓発を図ります。また、地域での見守りへの理解や機運を盛り上げるため、自治会や老人クラブ、婦人会などに対し地域福祉担い手育成研修会を開催することにより、各地域における見守り活動の中心となる人材の育成を図ります。

■主な事業■

民生委員児童委員事務、地域福祉推進事業

2 とともに支え合う地域福祉体制を整備します

民生委員、自治会などの地域団体を有機的に結び付けるための地域福祉懇談会の実施などにより、地域福祉における課題を共有し、連携を促進します。また、社会福祉協議会などとの協力体制を強化し、地域福祉に係るボランティア活動の充実を図ります。

■主な事業■

地域福祉推進事業、社会福祉協議会運営補助事業

3 生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者自立相談支援制度の周知機会を増やし、生活に困窮する方々が気軽に相談に訪れることができ、自立した生活を送ることができるよう支援策を充実します。また、生活保護の適切な運用を推進します。

■主な事業■

生活困窮者自立支援事業、生活保護事業

関連する個別計画

深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画、深谷市高齢者福祉計画、大里広域市町村圏組合介護保険事業計画、深谷市障害者計画、深谷市障害福祉計画、深谷市子ども・子育て支援事業計画

1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-2 高齢者福祉の推進

目指す姿

住まいや医療、介護、予防、生活支援の一体的な提供や社会参加の促進により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続け、いつまでも元気で生きがいを持って安心して生活しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
75歳以上の要介護・要支援認定率	31.4%	31.4%
75 歳以上の市民のうち、要介護・要支援の認定を受けた市民の割合であり、高齢者の介護予防が行われているかを測る指標です。		
ふれあい・いきいきサロンの延べ参加者数	17,445人	17,985人
高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、閉じこもりの防止、介護予防などを目的とした地域における「ふれあい・いきいきサロン」への参加者数であり、高齢者の社会参加が促進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

全国的に高齢化が進行しており、平成 27（2015）年の国勢調査によると、65 歳以上の高齢者の人口は 3,346 万人となり、調査開始以来最多となっています。また、総人口に占める 65 歳以上の人口の割合も増加しており、平成 27（2015）年には 26.0%で、総人口の約 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という状況となっています。本市においても、平成 29（2017）年 4 月には総人口における 65 歳以上の高齢者の割合は 26.8%となり、10年後の平成 39（2027）年には 30%を超えることが見込まれています。それにともない、要介護高齢者などの増加が予測されます。

【深谷市の状況】

- 1 高齢者が引き続き可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域で包括的な支援やサービスを提供する体制整備が重要となっています。
- 2 高齢者が年々増加する中であっては、高齢者の健康づくりや生きがいと誇りを持って生活するための取り組みが求められています。

取組方針

1 高齢者が安心して暮らせる生活環境を整備します

生活支援サービスの充実を図るとともに、生活支援コーディネーターの協力のもと地域における生活支援の体制整備を推進します。また、認知症の方やその家族を地域で支えるため、認知症カフェの立ち上げを支援します。さらに、高齢者の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進します。

■主な事業■

介護保険地域支援事業、介護保険制度運営調整事務、高齢者権利擁護推進事業

2 高齢者の介護予防と社会参加を促進します

高齢者が生きがいと誇りを持ち、いつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者のニーズに応じた介護予防に取り組むとともに、高齢者や高齢者サークルなどに対する活動支援を通じ、地域交流の場や参加の機会の充実を図ります。

■主な事業■

地域保健福祉活動推進事業、介護保険地域支援事業、介護保険制度運営調整事務、高齢者健康・文化促進事業

関連する個別計画

深谷市高齢者福祉計画、大里広域市町村圏組合介護保険事業計画

1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-3 障害者福祉の推進

目指す姿

障害者が必要なサービスや相談を受けられる体制を整備することにより、障害の有無に関わらず、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 34 年度)
サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率	100.0%	100.0%
障害福祉サービスの利用者のうち、サービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成している方の割合であり、障害児者の自立した生活を支えるために必要な、きめ細かく継続的な支援及び定期的なケアマネジメントを行う体制が整っているかを測る指標です。		
障害者就労支援センター登録者の就労割合	45.1%	48.1%
深谷市障害者就労支援センターの登録者のうち、就労した方の割合であり、障害者の社会参加が促進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

平成 24（2012）年 10 月に障害者虐待防止法、平成 25（2013）年 4 月に障害者総合支援法、平成 28（2016）年 4 月に障害者差別解消法が施行されるなど、近年、障害者を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、障害者が地域で安心して自立した生活を営むことができるよう支援をすることが求められています。

【深谷市の状況】

- 1 相談支援体制の中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターを設置し、相談支援の充実を図っていますが、今後も引き続き地域で自立した生活を送るために必要な相談が受けられる体制づくりが求められています。
- 2 障害者の社会参加を促進するためのさまざまな事業を実施しているほか、深谷市障害者就労支援センターにおいて本人の能力や適性に応じた就労のための支援を行っています。今後も引き続き身近な地域で暮らしていけるよう、さまざまな社会参加の場や自立支援が必要となっています。
- 3 障害者が地域で自立して生活していくために、利用者のニーズに応じた生活の場の確保や在宅福祉サービスの提供などを推進しています。今後も引き続き、それぞれの障害特性に応じた福祉サービスについて、さらなる充実が求められています。

取組方針

1 各種相談支援体制を整備します

障害者が地域で自立して安心して暮らすことができるよう、必要な情報やサービスの提供を総合的・専門的に行います。さらに、関係機関との連絡調整やネットワークを充実させながら、権利擁護のための体制づくりや虐待の防止・早期発見に努めます。

■主な事業■

地域生活支援事業

2 社会参加・交流を促進します

障害者やその家族の就労に関する相談に応じ、事業所とのパイプ役になり、円滑な就労支援を図ります。また、障害者と健常者が交流できる事業を促進するとともに、手話通訳や要約筆記などの方法により、社会参加の促進を図ります。さらに、障害への理解を深めるための取組を行います。

■主な事業■

障害者就労支援事業、地域生活支援事業

3 障害者へのサービスを充実します

障害者とその個性と可能性を伸ばし、自立した生活を続けることができるよう、自立支援給付や地域の実情に合わせた地域生活支援事業など、障害福祉サービスの充実を図ります。また、発達遅れや障害のある子どもたちを早期に療育支援につなげる仕組みづくりを行うとともに、子どもと保護者がともに成長していくための支援体制の充実を図ります。

■主な事業■

障害者支援事業、地域生活支援事業

関連する個別計画

深谷市障害者計画、深谷市障害福祉計画